

春日部市家庭用環境配慮型設備設置奨励事業（交付申請）

交付申請を行う申請者様、事業者の皆様へ

提出期間は、令和6年4月1日(月)から12月27日(金)までの間で、対象設備の設置工事予定日の14日前までです。

工事着工後の申請は受付できません。また、申請が予算に達した時点で受付終了します。必要書類を揃えた状態で提出して下さい。不備や不足があった場合は受付できません。

※書類の様式や記入例は、市公式ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

[提出書類]

	必要書類	注意事項
①	交付申請書(様式第1号)	代理人が手続きをする場合は、委任欄に署名、押印してください。
②	申請者の住民票の写し	発行後3か月以内の原本を提出。 ※建築予定住宅または申請日現在、市外に居住している場合は不要。
③	申請者の納税証明書	<u>現年を除く過去2年分。</u> ※市県民税及び固定資産税は必ず証明書を提出してください。 ※その他の課税がある場合は併せて証明書を添付してください。 ※申請日現在、市外に居住している場合は不要。
④	添付書類確認表(様式第2号)	添付漏れがないか確認。
④	事業計画書(様式第3号)	製造者、型名、申請額等を確認。
⑤	工事請負契約書等の写し	収入印紙が貼付されたものの写し。
⑥	⑤の書類に対象設備の種類ごとの経費が記載されていない場合は、その内訳書等の写し	対象設備の設置に要する費用の額が確認できる書類。 ※例：工事請負契約書の内訳書・明細書等。
⑦	カタログなどの写し	④事業計画書(様式第3号)に記載した設備の仕様が確認できるもの。対象設備の仕様や規格が確認できるもの。
⑧	対象設備を設置する住宅の案内図	縮尺1,500分の1程度の地図(住宅の場所が分かるもの)
⑨	設置前のカラー写真	建物全体・設置予定場所が分かるもの。 ※既に住宅に太陽光発電設備が設置されている場合は、設置していることが分かる写真も添付。
⑩	住宅の所有を確認できる書類 ※(a)、(b)、(c)のいずれか。	
	(a) 検査済証の写し	対象住宅に居住する者の氏名が記載されていること。
	(b) 当該住宅の引渡証の写し	対象住宅に居住する者の氏名が記載されていること。
	(c) 登記事項証明書(登記簿謄本)の原本	発行後3か月以内のもの。

※建築予定住宅の場合は、実績報告時に②と⑩の(a)～(c)のいずれかを提出して下さい。

申請・問合せ先

- 《窓口》 春日部市中央七丁目2番地1
春日部市役所第2庁舎3階 環境政策課
《郵送》 〒344-8577(所在地不要) 春日部市役所環境政策課
《電話》 048-736-1136(直通)
《メール》 kankyo@city.kasukabe.lg.jp